［２・３略］

［(4)・(5)略］

(6)　令和六年度国土強靱化施策債

ア　防災・減災・国土強靱化緊急対策事業分

(ｱ)　学校教育施設等整備事業（大規模改造事業等を除く。）に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和六年度市町村国土強靱化債六十・〇％分」という。）

(i)　令和六年度市場公募都市に係るもの

(ii)　令和六年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

(ｲ)　(ｱ)に掲げる事業以外の事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和六年度市町村国土強靱化債五十・〇％分」という。）

(i)　令和六年度市場公募都市に係るもの

(ii)　令和六年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

イ　緊急自然災害防止対策事業分

(ｱ)　令和六年度市場公募都市に係るもの

(ｲ)　令和六年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

［２・３同上］

［(4)・(5)同上］

［新設］